

第1回「上海 IPG」会議 議事録

日時：2002年9月20日

場所：上海万豪虹橋大酒店

司会進行：水田賢治

【JETRO 上海センター】

挨拶：丸屋豊二郎【JETRO 上海センター所長】

中国の知財権問題は WTO 加盟により減少するどころか、更にエスカレートしており、日系企業から JETRO 上海センターに寄せられてくる知財権問題に関連する苦情は増加しています。

企業が個別でこの問題に対処していくには限界がある為、官民協力してこの問題に対処していかなければならず、その為上海 IPG が設立されました。

上海以外でも 2000 年より北京の日本商工会では IPG が既に設立されており、また日本国内では知財保護フォーラムが開かれるなど知財権問題に関する活動は国内外で活発に行われています。4 月に東京で行われた知財保護フォーラムには 150 の企業だと団体が参加しました。

また、小泉首相も施政方針演説の中で知的財産戦略会議を立ち上げて必要な政策を強力に推進すると述べており、是非とも積極的に政府機関を利用して頂き、協力してこの問題に対処していきたいと思っています。

来賓挨拶：杉本信行【総領事】

大島国対委員長とお会いした際に大島国対委員長も知財問題は日本企業にとって大きな問題であると提議しておりましたが、正しくその通りであり、現在知産権問題は最も大きな問題となっています。中国は既に WTO に加盟はしたものの、知産権を保護する部分での罰則はまだまだ軽いものしかありません。違法行為を行った企業は業界からの追放等の厳しい罰則を科すべきです。

北京での経験では模倣品を発見して中国政府機関に申し立てても販売現場を抑えるだけで模造品の撲滅には繋がらないことがありました。やはり販売現場ではなく生産現場を押えることにより効果を発揮することができ、それが模倣品の撲滅に繋がるのです。その為、企業の皆様からお寄せ頂く情報は生産物に関するものを頂きたいのです。

また、知産権問題に対しては個々の企業ではなく総体的に対処すべきであり、ケースによっては欧米企業と共に連携して圧力をかけることも必要です。

現在、華東地域には 5,000 社に上る日系企業が進出しているのに上海日本商工クラブが非認可なのはおかしいことであり、今後中国政府に対して上海日本商工クラブの認可請求をしていくつもりです。これらの問題に対して法改正を待っていたのでは遅く、日本政府と

しては日本の利益を代表して窓口を通して抗議をしていきたいと思っています。
また、今回の IGP の発足に伴い情報交換を行い、全面的に日系企業をバックアップしていきたいともっています。

北村庄司【北京 IPG グループ長 松下電器（中国）有限公司】

北京での一年間の IPG 活動のトピックスとしては JETRO 北京センターオフィスに模倣品展示場を設置したことと、副グループ長であるヤマハと香港の企業である香港松下電器がそれぞれ損害賠償を請求し、勝訴したことです。

中国は WTO 加盟後も知産権の保護が遅く、被害を受けている企業が多くあるのが現状で、TRIPS 協定の遵守を求める必要があります。現状では外商の R&D 設立不可能であり、これらの問題に対してすぐに対処できないものは書面にて対処を求めるべきです。

先日、中国政府高官と 80 社の企業（欧米 18 社、日本 4 社）の代表が交流の場を持つ機会がありました。その際に企業側より知財問題の改善が要求がされ、その点に関しての中国政府側と企業側の認識は一致していました。

今回の上海 IPG の設立に伴って北京 - 上海間のパイプラインを構築し、北京と上海とで情報の共有化を図るべきであると考えます。

第一部 「上海 IPG」参加メンバーの自己紹介及びに各社の模倣品による被害状況

【日東電工（上海松江）有限公司】

現在上海と蘇州に 3 箇所の工場があり、工業用テープと電子化学材料の生産と販売を行っています。工業用テープが模倣品により被害を受けています。模倣品は中国国内で生産され、その後国内外で販売されています。模倣品の外見は一見本物と変わりがないのですが中身は全く異なっており、消費者は分からずに使用しています。

最近、中国で生産されてパキスタンで販売されている模倣品はそのシェアを広げており、3 年前までは市場での本物商品の占有率は 70% でありましたが、現在では模倣品が 90% を占めるほどになりました。最近では本物かどうか判別がつかないようなモノまで出て来ています。

また、現在では付加価値の高い商品に関しても模倣品が作られ始めています。

【上海吉田拉鏈有限公司（上海 YKK）】

日本から参加しています。90 年代中頃より上海、深?、大連でファスナーとアルミサッシの生産と販売を行っています。建材についても今後生産を予定しています。模倣品の被害としてはファスナーの模倣品が多数あり、影響を被っています。90 年代中頃より模倣品対策を始めており、以前は中国の一般市場の 80% ~ 90% が模倣品であったのが、7 年間の模倣

品対策の結果、現在では市場の 2 割程度になりました。しかし、最近は技術的に成長した模倣品が出てきています。IPG の援助により模倣品対策を強化していきたいと思っています。

【上海亀甲萬貿易有限公司】

90 年代後半から中国で刺身が食べられ始め、それに従い中国における知名度が上がりました。今年の 5 月に昆山にて台湾の統一と合併で工場を立ち上げました。工場を設立する以前は模倣品が香港から深?・東莞に卸されて、そこから上海・北京・大連に流されておりました。特に業務用の 1.6 リットル商品の模倣品が問屋で一番多く発見されています。対策としては 98 年には広州と上海、99 年に北京と大連で地方紙を通じて注意喚起の広告を出したり、北京の法律事務所を通じて市場摘発を行いました。もぐらたたき状態で、やはり生産工場を撲滅しなくては効果がありません。

【上海 JVC 電器有限公司】

オーディオ機器の製造と販売及びに R&D 行っています。アンプ、DVD、ミニコンポ、マイクロコンポ等の商品が模倣品より被害を受けています。FFSD というマイクロコンポが大ヒットしましたが、5 機種について模倣品が出てきました。海外各地でも模倣品が発見されており、深?で生産されドイツで販売されていたのが 1 機種、香港で生産され香港で販売されていたのが 1 機種、中国で生産されヨーロッパで販売されていたのが 2 機種ありました。FFSD については中国では意匠登録していませんでした。中国企業の"小妖精"は商品名、形、売り方に至るまで全てにおいて模倣しており、この原因は OEM を出した深?の工場より図面等が流出した可能性があります。これを教訓に意匠登録するようにしました。

【上海貝印刃具有限公司】

カミソリの生産と販売を行っています。カミソリの模倣品が多いです。模倣品撲滅の為にはやはり生産現場を押えないと効果がありませんが、それらの模倣品生産会社はマフィアとの関わりがあるところが多いようです。最近では「アイ出しカーラー」の模倣品が出て来ています。香港の現地法人から大陸側で対策をとって欲しいとの要請がありました。

【上海田中科学儀器有限公司】

最近、訴訟を起こしたばかりです。取り扱っている商品は消費財ではないのですが、技術が持ち出されてしまい、調べたところ図面を盗まれていました。以前製造部長をしていた者が図面を持ち出し、しかもそれが日系独資企業流れていました。中国人の知財権に対する認識が私どもとは全く異なっていると感じました。また、中国の裁判については裁判制度や弁護士などが日本と異なっていると印象を受けました。特に弁護士などは「真似で

きるものは商業機密とはいえない」などと発言しておりました。結局、訴訟は取り下げましたが知財権問題はノウハウの蓄積で解決できると思います。

【株岡村製作所上海代表処】

家具の生産と販売を行っています。模倣品の被害は特に椅子が多いです。99年の家具展示会では本物と全く同一の模倣品がありました。現在5～6社の模倣品製造会社があることを確認済みです。

【日本曹達株式会社】

農薬の生産を行っています。現在6種類の農薬については日本で生産し輸入しています。農薬は特許の取得が遅れた為に特許侵害を受けており、新製品を出すとすぐに模倣品が生産されてしまいます。また、名前の売れている商品は商標侵害を受けています。除草剤については模倣品は模倣品メーカーの名前で販売しても売れない為、私どもの商標が再び使われています。

【恩田科技諮詢（上海）有限公司】

今年3月に設立し、進出コンサルティング業務を行っています。

【上海錦江麒麟飲料食品有限公司】

キリンビバレッジの合弁会社で97年から本格的に飲料の製造と販売を行っています。2001年より午後の紅茶が売っていますが、今年になってその模倣品が出てきています。

【欧姆龍（中国）有限公司】

中国で事業を始めて10年になります。今年の5月より上海に知財権担当者を置きました。知財権問題とは戦略的なものであります。権利と環境とが重要です。

現在、模倣品により被害を被っている商品はスイッチ、リレー、センサーなどですが、健康用品については医療関連法により捕まった場合厳しい罰則を科せられるので模倣品が非常に少ないです。

官民一体となって模倣品対策を行っていくべきであります。民間企業ができることは追跡調査で、政府にしかできない、例えば中国政府に対する法改正や法執行の適正化などの事項については政府が中心となって行っていくべきと考えております。

今までAIC（工商行政管理局）に何度も言ってきましたがなかなか上手くいきません。

現在、知財権関連の団体は様々なものがあるが明らかに成功しているところは少ないです。少しでも日本企業が発展していけるような環境を作り、政策的に圧力をかけながらやって欲しいと思います。

【大発柴油機（上海）有限公司】

86年に産業用ディーゼルエンジンの販売のために進出してきました。現在は生産を行っていませんが、船舶用エンジンメーカー2社と技術提携はしています。補修部品の模倣品が欧米に輸出されています。事故が発生して行ってみると模倣品が使用されていたりします。最近の模倣品の質は良くなってきています。

【石原産業】

農薬と酸化チタンの生産と販売を行っています。

農薬の模倣品は黒龍江省から広東までの広域エリアで販売されているので手の打ちようがありません。

AIC（工商行政管理局）や TSB（技術監督局）などから摘発したから鑑定して欲しいという要請があり、協力をしますが、製造場所、製造者、製造量等についての情報は教えてくれません。以前は粗悪なものが多かったが現在の模倣品の質は向上しています。

過去の対策としてナンバー対策などを施してみましたが、すぐに見破られてしまいました。透かしを入れるのも意味がありません。ユーザーからクレームがあり、調査をしましたが購買担当者がリポートを受け取っており、情報が途中で進まなくなってしまう。今後の対策としてはグレードを変えるなどの対策を考えています。

【ブラザー工業株式会社】

ミシン、FAX、プリンターの製造と販売を行っています。国によって価格が異なっているので低価格のところから密輸し、改造（100V 200V）して販売している。

当初、説明書やパネルは英語でしたが、現在では保証書さえも作り換えています。某小売店では表で本物を販売しながら、裏では模倣品を販売しています。やはり、生産工場を押えないと効果がないです。

【日立建機（上海）有限公司】

パワーシャベル等の建設機械の生産と販売を行っています。

現在アフターサービスパーツ（フィルター等の消耗品）の模倣品が販売されていますが、実態は掴めていません。今年 TSB（技術監督局）から押収したフィルターの鑑定依頼があり、見に行ってみた所、箱も中身も巧妙にできていました。しかし、よく見たら「カートリッジ」という文字が「カートリツ」となっていたので模倣品と断定できました。

【合肥日立控掘機有限公司】

元々、国営企業との合弁企業でしたが現在は独資企業になりました。また、ショベルカーのバケツの換え爪など消耗部品は中国国内で生産していますが、消耗品は専門の部品メーカーが多く、知らないところで純正品が売られる可能性もあります。今後製品の意匠権

登録が必要であると同時に、各部品に商標をつけることも検討しています。技術ノウハウの提供は注意が必要です。

【日本技術貿易株式会社（NGB）】

日本企業の海外における権利化 知財権についてのサービスを行っています。4月15日に駐在事務所を北京に設立しました。

【蘇州太陽包装有限公司】

包装材の生産と販売を行っています。

顧客は日系企業が90%で外資が10%です。国内には販売しません。

模造品問題の加害者側に加担しないように気をつけています。

【宏洋株式会社】

工業用マシンパーツ（ボビンケース等）の生産と販売を行っています。

マシンパーツは日本から中国へ20万個輸入していますが、日本製マークのものが中国で生産され80万個輸出されています。工業マシンの生産は中国国内で行われるので、80万個という輸出量は異常です。輸出品の摘発を日本政府から中国政府に圧力をかけて頂きたいです。

【上海内野有限公司】

タオルの生産を行っており、製品の95%は日本に輸出しています。95年から中国国内での生産を開始し、97年からは内販も開始しました。業種的に高度な技術を必要としないので知財権に関連する問題が発生することは他の業種に比べて少ないですが、ライセンサーからデザイン、色を真似されています。97年からはデザインの模倣被害を受けています。

【興洋浙東（寧波）毛毯有限公司】

合弁企業で94年に設立し、毛布の生産しています。年間150万枚生産し、その内40万枚は内販しています。主に意匠権侵害を受けていますが、商標侵害をされたことはありません。これまでに

3,000柄を開発しましたが、一ヶ月で模倣品が出てきます。98年に意匠権登録をしましたが、殆ど効果が出ていません。寧波のAIC（工商行政管理局）が模倣品業者を摘発し、製造を停止したとされていますが、疑わしいと思っています。

【久保田農業機械】

98年より収穫機（コンバイン）、田植機等の農業機械の製造と販売を行っています。模倣製

品は国有企業5社で生産されていますが、技術的に農業機械の模倣品の生産は難易度が高いので、消費部品等の部分的な模倣品が多いです。消費部品の模倣品に関してはその技術的なレベルは高いです。

模倣品は普及を考えると必要悪であると思いますので、二次故障が起こらないものについては黙認しています。また、技術の高い模倣品は採用していこうと検討しています。

また、北京の公的農機研究所の研究員が模倣品製造会社に技術を横流ししているという話しを聞いたことがあります。

【上海大和衡器有限公司】

ハカリを生産しています。商品は産業用ハカリと一般用ハカリで、現在中国国内には同業者が400社程あり、展示会などで新型の商品を展示するとすぐにそのデザインや技術などは盗まれてしまいます。

商標登録はしているが、一字だけ違う会社名の企業が現れたりします。その際に地方工商局に訴えましたが却下されてしまいました。

また、以前日本から輸入してきた商品などは2年後には同じ物が生産されたりもしました。この業界では同業者が多い為に特許に対してはあきらめ的な部分があり、企業が淘汰され小数になるのを待つしかないと思っています。

【嘉娜宝（上海）市場服務有限公司】

地方では商品及びカウンターや制服までも模倣されています。現在の所対策は取っていません。

【国誉株式会社】

オフィス家具と文房具の生産と販売を行っています。売上げの比率はオフィス家具が55%で文房具が45%となっています。オフィス家具についての模倣品の状況は把握していません。

文房具に関しても状況は把握していませんが、今後展示会などを視察していく予定です。また、上海市の福州路の販売店にはかなりの模倣品が並んでいます。模倣品の質は分解してみないと分からないほど高いです。現在、中国において特許権は一部所有しています。また、知財担当を北京に置くことも考えています。

【住友化学（上海）有限公司】

ファインケミカル、農薬などを取り扱っています。農薬については商標権侵害、商標侵害を

受けています。

現在 各農薬の商標権特許は持っていますが、それら自社発明の農薬は、中国では93年以

前の化合物特許制度が発効していなかったため、それらの特許は認められていません。

農薬登録申請の際に外資企業は詳細な資料を提出しなくてはなりません、国内企業は簡単な資料提出で許可される W スタダードになっています。

発展途上国では農薬等に対する規制は厳しくありません。諸外国で特許権を取得しても相手国に行って特許侵害を受ける事があります。

私どもの農薬業界は販売現場では熾烈な争いをしていますが、99 年より外資系農薬企業 10 数社で協会を設立し、知財の分野において協力し合っています。

98 年、99 年に地方政府と連携して摘発を行い、2002 年には、国家経済貿易委員会に押収した農薬の廃棄設備拡充についての陳述書を提出の予定です。

現在 10 ヶ所の地方政府と連携を取り、模倣農薬の対策を実施中です。

【上海円谷企画有限公司】

ウルトラマンの著作権を管理しています。

中国の靴メーカーとライセンス契約を結んだが、ライセンシー以外に勝手に使われており、それらに対する取り締まりはライセンシーに任せています。

キャラクター商品、出版物の模倣品が広州においてかなり出回っています。来年以降の TV 放映の申請をしており、許可が降りれば来年 1 月より上海・北京にて放映される予定です。

TV シリーズが始まると模倣品が増加します。取り締まり業者などを利用したり、横の連絡を取り合ったりして著作権を守っていきたいと思っています。また、香港・タイなどでも模倣品はかなり多いです。

第二部 日本における「国際知的財産保護フォーラム」の活動について

山田康博【JETRO 東京本部 海外調査部長】

広州では二輪車、時計、文房具などの市場において模倣品が出回っており、知財権が侵害を受けています。政府としてもこのような状態に積極的に対処していこうと思っており、

4 月 21 日には特許庁と経済産業省主催で「知的財産保護フォーラム」を開きました。現在では 150 社以上の企業が参加しています。

< 現在行っている四つのプロジェクト >

プロジェクト 1

某国の知財権侵害状況調査

実態をふまえて日本政府に提言

政府から相手国に圧力をかける。

プロジェクト2

官民合同ミッション

相手に直接抗議

今年中国に派遣

プロジェクト3

企業団体の意見交換の場をセットアップ（JETRO）

プロジェクト4

発展途上国での知財権保護に対する人材育成へ協力する。

この中でプロジェクト3はJETROが委託を受けており、21社21団体による2回目の会合（東京IPG）を準備中です。

また、JETROでは現在専門セッションを立ち上げて経済法制度や知財権を含んだプロジェクトチームを結成して中国、タイ、インドネシアに対しては調査して申し出る予定です。

第三部 「北京IPG」のこれまでの活動内容について

日高賢治【ジェトロ北京センター 知的財産権室 室長】

上海の現状は北京よりも悲惨です。北京IPGは2000年5月に発足しました。日本商工会議所の一組織で会員は誰でも参加することができます。予算はJETROを通して経済産業省と特許庁から出されます。現在は60社75人が参加しており、2ヶ月に1回会合を開いています。運営は幹事会が行っており、幹事会は知財のプロ集団で構成されています。方針は模倣品、DVD、R&D、知財等の問題の解決を図ることで、活動は国際的に行っています。中国政府とも交流の場を設けていますし、各種セミナーも開設しております。セミナーは去年7回、今年2回行っていますが、その際に中国側から市長、副市長クラスの要人を招いて制度の改善要求などを行っています。また、セミナーの中には知財基礎コースなどといったものも開設しています。

その他にはJETROの予算で調査も行っています。R&D投資が増加するものと考え、産学連携（日本より進んでいる）などについての調査を進めています。

また、中国との関係を深める為に局長級との会合を行ったり、欧米企業との情報交換、大使館等の政府との連携なども行っています。

主要都市にIPGを設立し、ALLCHINAで討論すべきであると考えており、そして全国規模で中国政府へプレッシャーをかけていくべきであると思います。

第四部 「上海 IPG」の今後の活動について

水田賢治【JETRO 上海センター】

北京 IPG 同様、セミナーの開催や中国政府との意見交換等を行っていきたいと思っています。中国の経済発展は外資に依存している割合が非常に高く、模倣品問題に悩む日系企業が一致団結して声を上げていく事は非常に有効であると考えています。

今後の活動頻度は3ヶ月に1回を目安とし、幹事会の場で具体的な活動内容を話し合っていくこととなります。

なお、今回選出された運営幹事は以下の通り。

グループ長：津田小亮 総経理（住友化学） 幹事は日東電工、YKK、オムロン、マキタ、JETRO 上海（事務局）の計6社・団体。